

滋賀県建築設計監理事業協同組合 × 滋賀県

滋賀県建築設計監理事業協同組合は、びわ湖材の普及と公共・民間事業への「SDGs行動宣言」に基づいた滋賀県内の建築物におけるびわ湖材の利用促進に貢献するため、滋賀県と協定を締結しました。

建築物木材利用促進協定



➤ 滋賀県建築設計監理事業協同組合の木材利用の促進に関する構想

びわ湖材の普及と公共・民間事業への「SDGs行動宣言」に基づいた滋賀県内の建築物におけるびわ湖材の利用促進に貢献する。

➤ 構想の達成に向けた取組の内容

- ・びわ湖材を利用した建築物の設計に取り組み、具現化し、全組合員へ情報を共有
- ・他の建築団体、地域の林業・製材関係者、木造建築に取り組む建築士等と連携したびわ湖材の利用促進

➤ 構想の達成のための滋賀県による支援

- ・技術的助言や活用可能な補助事業等の情報提供
- ・定期的な意見交換や木材利用に関する相談窓口・専門家の紹介
- ・優良事例として積極的に広報

協定締結日：令和7年3月18日

有効期間：協定締結日から令和11年3月31日

対象区域：滋賀県